



財団法人佐々木環境技術振興財団がダイニチ工業<5951>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ダイニチ工業<5951>について、財団法人佐々木環境技術振興財団が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の名称変更（財団法人佐々木環境技術振興財団から一般財団法人佐々木環境技術振興財団に名称変更）」によるもの。

報告書によると、財団法人佐々木環境技術振興財団のダイニチ工業株式保有比率は、7.56%と0.43%買い増した。

報告義務発生日は、2013年4月1日。